

## 公共交通について

### 1 現状等

区役所へのアクセスとして、公共共通の充実が重要です。今年の3月に実施した「交通手段調査」では、区役所への交通手段として自動車85%で主たる交通手段となっています。バス、タクシー、電車は各1%程度となっています。

これからの超高齢社会に対応したインフラ整備として、公共交通の充実が求められています。また、環境負荷低減にもつながるものです。

#### ＜公共交通の運行状況＞

- ・ JR 白新線豊栄駅から整備エリアまでの距離は約 850m
- ・ 新潟交通路線バス中央区方面
- ・ 住民バス（おらってのバス）
- ・ 区バス運行
- ・ デマンド交通（岡方・長浦地区・葛塚地区の一部） ※資料「公共交通のご案内」

### 2 方向性

①今後とも、公共交通の充実を図る。

②区役所新庁舎整備にあわせ、来庁者の利便性に考慮したバスストップの位置の変更を検討する。

## 出張所等の機能強化について

### 1 現状等

平成27年10月30日付で北区自治協議会から北区新庁舎整備位置に関する意見書が提出されました。

その中の付帯意見として、「区役所新庁舎整備と並行して、出張所、連絡所の機能を充実させ、行政サービスにおける区民の向上を図っていただきたい。」と記載されています。

これについては、自治協議会特別部会で検討された内容で、特に区民要望の高い国民健康保険の高額療養費の支給申請などは、区役所のみでの取扱いとなっていますが、出張所等でも取扱いが可能とする工夫が必要であるとの意見が出されたものです。

（北区役所新庁舎整備位置決定に関する検討資料〈P42〉〈P45〉参照）

### 2 方向性

今年の6月定例会市議会で一般質問が出され、区長答弁で「ニーズが高い国民健康保険や後期高齢者医療保険における限度額適用申請や、国民健康保険の高額療養費の支給申請については、申請手続きの方法を工夫するなどして、北出張所での手続きが可能となるよう取り組んでいきます。」と回答しています。

区民サービスの充実に資する内容であることから、できるところから随時、進めていくこととします。

※資料 別紙「暮らしのガイド P50 抜粋」参照